



台風21号の爪痕

9月議会

多発する災害 自治体の 役割が 問われて います



大阪北部地震による天井落下 北千里体育館

9月4日から28日にかけて行われた9月定例会では、一般会計補正予算や第4次総合計画(2019年度から10年間)、資源ごみ(かん、びん、紙、布、金属)を回収場所から無断で持ち去ることを禁止する条例改正、イノベーションパーク3区画の(株)ニプロへの売却などが提案され、可決されました。

一般会計補正予算には、大阪北部地震でダメージをうけたメイシアター大ホールの吊り天井耐震化を含むトイレ改修やバリアフリー化など45億円の予算が含まれていましたが、市は「天井の脱落防止策の検討が不十分」という理由で、突然取り下げを表明しました。

日本共産党は、「本来昨年1年間の休館期間を延長してでも全ての大規模改修をすべきだった。市長の政治責任が問われる。しかも、自ら提案した予算を軽々に取り下げるのは議会軽視であり、取り下げは認められない」と反対しましたが、自民、公明、維新、新選会、翔の会、無所属クラブが賛成、予算から削除され可決されました。

大阪北部地震関連の事業

●国の支援がない一部損壊住宅の改修に支援金

日本共産党の要望が実現

30万円以上で3万円、50万円以上で5万円の支援金
所得制限がなく分譲マンションの共有部分にも適用
(台風21号の被害住宅も対象になります)

●道路に面する民間ブロック塀の撤去費及び 軽量フェンス設置費の一部補助

●ごみ処理場、リサイクルプラザ、 破碎選別工場の修繕

●山田、目俵、南吹田体育館の修繕

●片山学童保育を新しいプレハブに



破碎選別工場/避難通路の破損

保育所民営化

立ち止まり検証を

来年度から吹田、藤白台保育園を民営化する条例改正が日本共産党以外の賛成で可決されました。しかし、今年度民営化された南保育園では、空調設備がいきなり故障するなど問題が発生。移管後の保育の検証作業はこれからであり、前市長が決めた計画どおり実施するのではなく立ち止まるべきです。



学童保育の委託

緩和した事業者公募基準を見直せ

来年度から東、吹六、豊一の3学級を委託する予算が提案されました。この間、市は事業者の応募がないことを理由に募集要件をゆるめてきましたが、保護者から「児童の出欠確認ができていない」「集団づくりの視点がない」など昨年委託した事業者について問題点が指摘されています。日本共産党が質問で質すと、市は、事業者選定委員となった保護者の意見が反映できる選定方法に変更する、業務に問題のある事業者は取り消しを含め見直すとの答弁をしました。

北千里小跡地

複合施設を整備

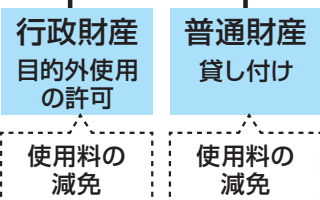
校舎の解体後、跡地に公民館、図書館、児童センター(約2700㎡)を整備。コンセプトは「複合施設による子育て・学びの拠点づくり」。2019年1月～設計。2022年度に竣工予定。住民からは様々な意見が寄せられており、設計にあたり住民の意見を反映するよう求めました。



憲法違反の恐れがある条例改正案 → 維新、自民、新選会が提案、可決

公有財産

市が所有している財産



取り消し

維新、自民、新選会が二つの条例改正案を提案し、公明、無所属クラブの賛成を得て可決しました。

「行政財産」の目的外使用を許可し、使用料を減免している団体の活動内容によっては、減免を取り消すという条項を新たに規定し、「普通財産」の貸し付けにおいても同様の規定を設けるといふものです。

「行政財産」とは、本庁舎や保育所などの行政目的に使用しているものです。「普通財産」は、「行政財産」以外の土地や建物です。「目的外使用」とは、公民館や市民センターなど貸し館の市民の使用を指すものではありません。該当するのは、労働組合や医師会、社会福祉協議会、自治会等の事務所や集会所、障害者福祉施設など多数にのぼります。

！ 問題点

- 減免をおこなったことで行政の中立性が損なわれたという立法事実はない。
- 行ってはならない行為の具体的な規定がなく恣意的な運用のおそれがある。
- 政治に対するあらゆる批判や意見表明ができなくなり、広範な活動規制になる。
- 減免を取り消すかどうかを判断するには、団体の活動を監視し密告を奨励することになる。

この条例改正は憲法第21条の表現の自由、憲法第28条の団結権の侵害、不当労働行為を引き起こす恐れがあります。提案議員は最初から自分たちの政策に反対するとみなした使用団体を狙い撃ちし、不利益を与えようとしています。

吹田の民主主義を守るため2019年1月の条例施行までに市民の声を吹田市に届けましょう。

